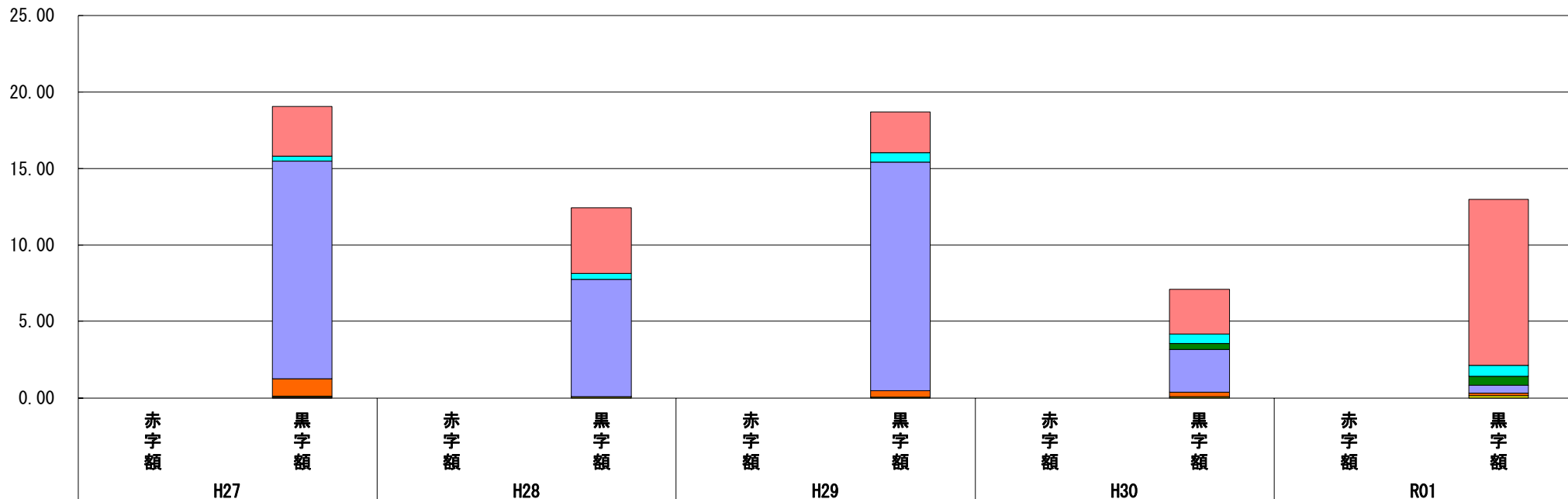


(8) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析（市町村）

令和元年度

鹿児島県三島村

標準財政規模比（%）



標準財政規模比（%）

年度	H27	H28	H29	H30	R01
会計					
三島村船舶交通事業特別会計	3.25	4.28	2.66	2.92	10.84
三島村介護保険特別会計(保険事業勘定)	0.32	0.41	0.60	0.60	0.72
三島村特産品焼酎事業特別会計	-	-	-	0.41	0.57
一般会計	14.24	7.65	14.95	2.80	0.53
三島村国民健康保険特別会計	1.15	0.02	0.41	0.27	0.16
三島村後期高齢者医療特別会計	0.05	0.07	0.06	0.09	0.15
三島村介護保険特別会計(サービス事業勘定)	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00
三島村簡易水道事業	-	-	0.00	0.00	0.00
その他会計(赤字)	-	-	-	-	-
その他会計(黒字)	-	-	-	-	-

分析欄

船舶交通事業については、平成26年度以降、適正に収入見込額を精査したことにより赤字額は解消されたが、本航路は生活航路であることから経営改善が困難であるため、観光客受入体制及び航路広報活動の強化、物流ルートの確保等での収入増、経費削減に努め、経営の健全化を図る。また、国民健康保険特別会計黒字額の変動については、医療費に係る療養給付費の増減に伴うものが主な要因である。現在、基金を取崩して財政運営しているが、このままで推移していくと2~3年後には赤字に転じる可能性があるため、特定健康診査事業等の予防に努め、医療費を抑制するとともに、国保税改正等も考慮し健全な財政運営に努める。

※令和2年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく連結実質赤字比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。